

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第146期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 国際紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 KOKUSAI PULP&PAPER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 田辺 円

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番24号

【電話番号】 (03)3542-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 浅田 陽彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番24号

【電話番号】 (03)3542-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 浅田 陽彦

【縦覧に供する場所】 国際紙パルプ商事株式会社 中部支店
(名古屋市中区錦1丁目11番20号)
国際紙パルプ商事株式会社 関西支店
(大阪市中央区安土町1丁目8番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	289,013	286,443	384,973
経常利益 (百万円)	2,062	1,585	2,518
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,447	1,467	2,497
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	56	64	1,072
純資産額 (百万円)	49,097	49,547	50,225
総資産額 (百万円)	199,996	209,153	191,610
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.22	20.06	34.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	34.22	-	-
自己資本比率 (%)	24.5	23.6	26.2

回次	第145期 第3四半期 連結会計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.80	6.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第145期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、2018年6月26日の新規上場日から当該第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第145期および第146期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（海外拠点紙パルプ等卸売事業）

2019年7月16日付でSpicers Limitedの株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社9社を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間末現在、当社グループは、当社、子会社29社（国内8社、海外21社）及び関連会社11社（国内9社、海外2社）で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、消費増税による駆け込み需要の反動減や、10月に発生した大型台風、暖冬の影響が重なり、個人消費をはじめとした内需が悪化しており大方の予想ではマイナス成長となっております。

一方、世界経済をみますと、米国では悪天候や中国との貿易問題により、個人消費と設備投資が鈍化しましたが、10月～12月の実質GDP成長率は前期比年率で+2.1%と堅調な基調を維持しています。これを受けて、連邦準備制度理事会（FRB）は12月に行われた連邦公開市場委員会（FOMC）にて、政策金利を1.50～1.75%で維持することを決定しました。

中国では、12月の米中通商協議において「第1段階」の合意に至り対米輸出も底入れする見通しですが、新型コロナウイルスによる肺炎の感染が長期化した場合、中国のみならずアジア中心に経済活動が滞り、景気不振が拡大する恐れがあります。

国内紙パルプ業界におきましては、紙では、消費増税の反動による個人消費の低迷や電子媒体へのシフトが継続していることによって雑誌・チラシ・カタログなどが低迷し、数量は減少しました。板紙においても、米中貿易摩擦の影響やインバウンド需要の縮小により数量は減少しました。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,864億43百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は13億64百万円（前年同期比27.8%減）、経常利益は15億85百万円（前年同期比23.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億67百万円（前年同期比40.0%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績をセグメント別にみると次のとおりです。

< 国内拠点紙パルプ等卸売事業 >

紙では、主にアジア地域での市況下落と雑誌のデジタル化やチラシ・カタログ等のメディアへの媒体変更により、販売数量は前年割れとなりましたが、価格修正により売上高は前年越えとなりました。

一方、板紙では、台風などの自然災害により飲料・青果物の減少や、中国・韓国などの貿易問題による輸出の減少が重なり、価格修正はありましたが、販売数量・売上高ともに前年割れとなりました。

古紙では、中国の需要減もあり輸出も不調であったことに加え単価の下落も影響し、販売数量・売上高ともに前年割れとなりました。パルプでは、国内販売の家庭紙向けは好調に推移しましたが、メーカー内製化や高止まりしていた単価の大幅下落により、販売数量・売上高ともに前年割れとなりました。その他では、印刷機械の販売が好調に推移したものの、液体飲料容器向けの原紙販売が失注した結果、売上高は前年割れとなりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間比5.6%減の2,228億75百万円となり、営業利益は9.8%減の30億75百万円となりました。

< 海外拠点紙パルプ等卸売事業 >

米国では、主に塗工紙の輸入販売・古紙の輸出取引が伸長したため、販売数量・売上高ともに前年越えとなりました。香港では、塗工紙及び段ボール原紙の販売増加が寄与し、販売数量・売上高ともに前年越えとなりました。豪州では、Spicers Limitedの買収効果により、販売数量・売上高ともに前年を大きく上回りました。その他の地域におきましては、中国・韓国にて売上高が前年を上回りました。東南アジア地域にて厳しい価格競争が続いていますが、全体としてはSpicers Limitedの買収に伴う業績の取り込みにより増益となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間比20.4%増の626億64百万円となり、営業利益は1,553.7%増の1億13百万円となりました。

<不動産賃貸事業>

一部所有不動産の売却による減収もありましたが、テナント賃料の改定により賃料収入は微増となりました。利益面では修繕費及び管理費等の増加により微減となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間比0.6%増の9億3百万円となり、営業利益は1.0%減の4億53百万円となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産額は、前連結会計年度末に比べ175億42百万円増加し、2,091億53百万円となりました。これは主に、売上債権、商品及びのれんの増加等によるものであります。

負債額は、前連結会計年度末に比べ182億20百万円増加し、1,596億5百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加、コマーシャル・ペーパー及び子会社株式取得に伴う長期借入金等の有利子負債の増加によるものであります。

純資産額は、保有する上場株式の株価下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べ6億78百万円減少し、495億47百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は23.6%となり、前連結会計年度末に比べ2.6ポイント減少しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は55百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、海外拠点紙パルプ等卸売事業セグメントの従業員数が、前連結会計年度末から285名増加しております。これは、Spicers Limitedの株式を取得したことにより、同社及びその子会社9社を連結の範囲に含めたこと等によるものです。なお、従業員数は就業人員数であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,500,000
計	267,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,077,406	75,077,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	75,077,406	75,077,406		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	75,077,406	-	4,723	-	2,440

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,633,900	746,339	
単元未満株式	普通株式 10,606		
発行済株式総数	75,077,406		
総株主の議決権		746,339	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式が1,495,800株(14,958個)含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際紙パルプ商事(株)	東京都中央区明石町 6 - 24	432,900		432,900	0.58
計		432,900		432,900	0.58

- (注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式98株のほか、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,495,867株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,841	3,840
受取手形及び売掛金	3 105,767	3 107,068
電子記録債権	3 12,172	3 16,263
商品	15,543	19,795
その他	2,898	4,158
貸倒引当金	1,466	910
流動資産合計	137,757	150,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,063	6,029
土地	18,053	18,053
その他（純額）	367	3,165
有形固定資産合計	24,484	27,248
無形固定資産		
のれん	543	2,347
その他	2,747	3,518
無形固定資産合計	3,290	5,866
投資その他の資産		
投資有価証券	24,422	23,823
退職給付に係る資産	405	449
その他	2,039	2,293
貸倒引当金	788	744
投資その他の資産合計	26,078	25,822
固定資産合計	53,853	58,937
資産合計	191,610	209,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 83,318	3 87,168
電子記録債務	3 4,301	3 4,369
短期借入金	30,192	27,056
コマーシャル・ペーパー	3,000	12,000
資産除去債務	40	-
未払法人税等	645	193
引当金	990	653
その他	3,995	5,549
流動負債合計	126,484	136,991
固定負債		
長期借入金	8,164	13,817
退職給付に係る負債	142	147
引当金	69	118
その他	6,522	8,530
固定負債合計	14,900	22,614
負債合計	141,384	159,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金	8,952	8,952
利益剰余金	30,554	31,406
自己株式	721	719
株主資本合計	43,508	44,362
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,461	4,981
繰延ヘッジ損益	13	24
為替換算調整勘定	713	195
退職給付に係る調整累計額	420	336
その他の包括利益累計額合計	6,608	5,098
非支配株主持分	107	86
純資産合計	50,225	49,547
負債純資産合計	191,610	209,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	289,013	286,443
売上原価	272,531	269,255
売上総利益	16,481	17,188
販売費及び一般管理費	14,591	15,824
営業利益	1,890	1,364
営業外収益		
受取利息	392	498
受取配当金	375	392
その他	201	209
営業外収益合計	969	1,100
営業外費用		
支払利息	407	473
売上債権売却損	21	24
為替差損	159	82
持分法による投資損失	105	196
その他	103	101
営業外費用合計	797	878
経常利益	2,062	1,585
特別利益		
固定資産売却益	1,518	2
投資有価証券売却益	106	680
資産除去債務戻入益	-	40
その他	-	13
特別利益合計	1,625	736
特別損失		
固定資産除却損	1	17
事業整理損	-	14
為替換算調整勘定取崩額	-	36
投資有価証券評価損	30	-
その他	0	0
特別損失合計	32	69
税金等調整前四半期純利益	3,655	2,253
法人税、住民税及び事業税	1,021	549
法人税等調整額	180	255
法人税等合計	1,201	805
四半期純利益	2,454	1,448
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,447	1,467

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	2,454	1,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,244	479
繰延ヘッジ損益	11	38
為替換算調整勘定	35	688
退職給付に係る調整額	93	83
持分法適用会社に対する持分相当額	148	222
その他の包括利益合計	2,510	1,512
四半期包括利益	56	64
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	60	43
非支配株主に係る四半期包括利益	4	21

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、Spicers Limitedの株式を取得したことにより、同社及びその子会社9社を連結の範囲に含めております。当該連結の範囲の変更は、当四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えると見込んでおります。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。また、ハウカンTOKYOビジネスサービス(株)は、第三者割当増資の実施により発行済株式の総数が増加し、当社の持分比率が減少した結果、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。DAIEI PAPERS BRAZIL EIRELIは清算終了に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、ハウカンTOKYOビジネスサービス(株)は連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

当第3四半期連結会計期間より、三笠紙工業(株)の株式を取得したため同社を持分法適用の範囲に含めております。また、(株)タカオカは重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形割引高	20百万円	- 百万円

2 流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	2,082百万円	1,420百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日及び当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び四半期連結会計期間末日満期手形が、前連結会計年度末残高及び当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	2,474百万円	2,126百万円
電子記録債権	2,689	2,406
支払手形	189	287
電子記録債務	1,134	1,079

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

為替換算調整勘定取崩額

当社連結子会社であるDAIEI PAPERS BRAZIL EIRELIの清算終了に伴い、為替換算調整勘定を取り崩したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	387百万円	536百万円
のれんの償却額	86	127

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	532	8	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、2018年6月25日を払込期日とする公募増資による新株式7,000,000株発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ1,113百万円増加しております。また、2018年7月25日を払込期日とする第三者割当増資による新株式1,050,000株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ167百万円増加しております。これらの結果等により、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が4,723百万円、資本剰余金が8,952百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	746	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内拠点 紙パルプ等 卸売	海外拠点 紙パルプ等 卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	236,068	52,046	898	289,013	-	289,013
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,805	436	8	4,250	4,250	-
計	239,873	52,482	907	293,264	4,250	289,013
セグメント利益	3,410	6	457	3,875	1,985	1,890

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,985百万円は、セグメント間取引消去 7百万円及び全社費用 1,992百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内拠点 紙パルプ等 卸売	海外拠点 紙パルプ等 卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	222,875	62,664	903	286,443	-	286,443
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,585	366	9	3,962	3,962	-
計	226,461	63,030	913	290,405	3,962	286,443
セグメント利益	3,075	113	453	3,642	2,278	1,364

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,278百万円は、セグメント間取引消去 3百万円及び全社費用 2,275百万円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であり
ます。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2019年7月16日に行われたSpicers Limitedとの企業結合について第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間において確定しております。なお、のれんの金額に修正は生じておりません。また、のれんの償却方法及び償却期間は10年間の均等償却であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の

基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円22銭	20円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,447	1,467
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,447	1,467
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,520	73,146
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円22銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2018年6月26日付で東京証券取引所市場第一部に上場したため、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社による事業譲受)

当社は、2019年11月26日開催の取締役会において、当社連結子会社であるSpicers Limited(所在地：オーストラリア・ヴィクトリア州メルボルン 以下、「Spicers」という。)の事業会社であるSpicers Australia Pty Ltdが、Wilmaridge Pty Ltd(所在地：オーストラリア・ヴィクトリア州メルボルン 以下、「Wilmaridge」という。)より、Wilmaridgeが営む紙・板紙等の卸売事業(以下、「Direct Paper」という。)を譲受するために、Wilmaridgeとの間で事業譲渡契約書を締結することを決議いたしました。

なお、本件事業譲受につきましては、オーストラリア競争・消費者委員会(Australian Competition and Consumer Commission)による許認可を取得することが要件となっております。

(1) 事業譲受の理由

Spicersは、オーストラリアに8拠点、ニュージーランドに4拠点を有し、紙・包装資材及び紙関連製品等の卸売を手掛けるリーディングカンパニーとして、オーストラリア及びニュージーランド市場において強固な地位を確立して来ております。また、同社は市場の拡大が期待されるサイン・ディスプレイ市場への進出に加え、ラッピングやパッケージング製品へも注力しており、ワインラベルや複写紙などの市場にも強みを持っております。

一方、Direct Paperはオーストラリアに3拠点を有し、商業印刷用紙、包装資材、食品用包装材の販売、コンパティンク等に注力しております。したがって、本事業の譲受けにより、成長が見込まれるパッケージ分野を取り込むことで、Spicersの事業ポートフォリオの多角化と、オーストラリア市場におけるSpicersのプレゼンスをさらに高めることが期待されます。以上により、本件事業譲渡契約の締結に至りました。

(2) 譲渡会社の名称および事業の内容

譲渡会社の名称 Wilmaridge Pty Ltd

事業の内容 紙・包装資材の卸売・加工、食品用包装材の印刷・卸売

(3) 譲受会社の名称および事業の内容

譲受会社の名称 Spicers Australia Pty Ltd(当社の連結子会社、第3四半期末は9月30日)

事業の内容 商業印刷紙、デジタルメディア、ラベル・包装資材、産業用包装材、サイン・ディスプレイ消耗部品等の卸売

(4) 譲り受ける資産・負債の額

現時点では確定しておりません。

(5) 事業譲受の時期

2020年3月1日(予定)

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、株主還元の強化および資本効率向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,000千株(上限)
株式の取得価額の総額	400百万円(上限)
取得期間	2020年2月17日から2020年5月31日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(固定資産の譲渡)

当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社保有不動産の有効活用を図るため実施するものです。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容および所在地	譲渡益	現況
東京都港区港南五丁目	約 2,200 百万円	賃貸倉庫
土地 1,881.45m ²		

譲渡価額につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、入札による市場価格を反映した公正妥当な価額となっております。譲渡益は、概算譲渡価額から帳簿価額および譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算金額です。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の事業法人ではありますが、譲渡先の意向により公表を控えております。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

2020年2月14日	当社取締役会決議
2020年2月下旬	契約締結(予定)
2020年3月30日	物件引渡(予定)

(5) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、2020年3月期の連結会計年度において、諸費用等を除いた固定資産売却益約2,200百万円を特別利益に計上する見込みです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

国際紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原正三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川政人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。